

日時：平成 19 年 1 月 16 日 (火) 18:30~21:00

場所：新日鉱グループ六本木クラブ

出席者 (敬称略)：1 永田、牛場、2 氏家、湯浅、小谷、3 上谷、4 三矢、5 山口、6 押野、7 香坂、8 八尾、真壁、9 内田、10 小島、斉藤、11 塩谷、岩田、12 安田、13 品田、16 竹内、17 神島、22 牧野、23 腰高、27 古川、34 坂上、37 清水、現役 2 名 (都築・武田) 計 28 名

【報告事項】

1) 現役海外遠征について (小島)

- ・ 公式 HP (<http://www.rakuro.jp.org/>) を参照のこと。遠征に際しての個人からの寄贈 (計 13 名、180,000 円) に対する感謝あり。

2) 川先を偲ぶ会 (牛場)

- ・ 公式 HP を参照のこと。

3) 地方活性化 (永田)

- ・ 公式 HP を参照のこと。新名称を「エリア・ネットワーク委員会」と改称することに全会一致で決定。

4) 焚火・SO (小谷)

- ・ SO の後期活動報告。16 期竹内さんがバスケットボール日本代表コーチとして世界大会に出場予定。

5) 事務局より (坂上)

- ・ 行事日程、幹事会メーリングリストの作成、会費納入状況の改善 (19 名分) などに関する報告。詳しい情報は公式 HP 参照のこと。

6) 現役活動報告 (都築)

- ・ 新体制 (48 期) 発足。新主将・都築による挨拶あり。

7) 50 周年最終決算報告 (斉藤)

- ・ 剰余金 88,042 円を計上。一般会計に算入することを全会一致で承認。

【協議・決議事項】 *別紙資料 (議題 1) 参照

1) 年会費問題 (腰高・清水)

- ・ この 1 年間での未納者削減・改善活動の報告 (納入者率 6 ポイント近く改善、80%超える)。
- ・ 一方で、確信的未納者 (脱退希望等) が 3 名。
- ・ 事務局より、督促の努力は継続しつつも、ガイドラインに基づく施策を打ちたい旨を提案した。
- ・ しかし、各代幹事による各代の状況把握や、督促の手法などをもう少し丁寧に進めることが求められ、各種サービス打ち切り等のガイドライン導入は当面見送りとなった。

2) 総会、SO講演会の件(湯浅) *別紙資料(議題2) 参照

- ・ 総会に関しては、3/24に開催決定。決議事項等のために3月上旬に第4回幹事会を予定。
- ・ 講演会に関しては、「焚火」より、SO名誉会長・細川さんの講演をそこに合わせて開催したい旨の提案があった。
- ・ 総会の一行事と捉えるか、切り離して考えるか、双方の意見が出たが、討議の結果、以下の2点を決議した。
 - ① 当日の時間割は、11~13時を講演会、13~14時を定時総会、14~16時を懇親会とし、SO講演会は総会行事とは切り離して位置付ける。
 - ② 総会・懇親会の会費は6千円、講演会参加費は2千円とする。

3) 地方活性化委員会の予算超過(永田)

- ・ 300,000円の予算に対し、委員各位の交通費及び宴会補助等で529,003円の申請が出ていることに対する議論。この金額の算出根拠は、従来の議論で確認してきた「交通費(全額)と宴会補助(2,000円)はOB会負担とし、宿泊費などは自腹とする」というもの。
- ・ 委員からの実情報告があり、宿泊費等も含む全負担を計算すると70万円超となる由。
- ・ 活動は予算の範囲内であるべきとか、そもそも予算自体の正当性が欠如しているとか、議論は百出したが、以下の方向性で決議した。
 - ① 300,000円の予算に対し、昨年度決算並みの20%超過まで(=6万円)を認め、さらに50周年行事より一般会計に算入頂いた88,042円をこの原資に充当する。残額は委員の自己負担としてもらう。
 - ② 新年度の予算の設定については、十分な審議を行なう。

4) 海外遠征総括と現役支援について(事務局)

- ・ 今回参加された方、関わった方のご意見を踏まえつつ、今後の現役活動をどのように支援していくべきかをフリートーキングした(時間がなかったため、具体的な支援のあり方などは次回以降に継続とした)。
- ・ 今回の海外遠征団長の4期鈴木さんはじめとして、色々あるが今後も継続してほしいとの意見あり。
- ・ ただし、現役に対する要望(バスケットの実力向上、集団活動としての取り組みの姿勢など)は今まで以上に強く出ている。

<主な意見>

- ・ 海外遠征に際しての現役の姿勢はだらしのない一言(まさに「上げ膳据え膳」)。
- ・ 海外遠征に対する感謝の気持ちが伝わってこない。
- ・ 連盟上位3位以内を海外遠征の条件とするべき。弱いチームが海外などに行くべきではない。国内の遠征でも十分。
- ・ (OBに対して)現役の練習に参加もせずにあれこれ発言するべきではない。

以上

2007年1月16日

年会費に関連する原則、ルールについて

幹事会

考え方の基本、理念

『OB会費は、楽籠OB諸氏が卒業後も様々な親睦、連携を実現することを主目的としながら、会自体の存続のため、及びその構成員の諸活動や現役チームへの支援等の原資とする。その支出内訳は、定時総会及び各代幹事会において十分に共有され、監査される。』

大原則（１）

『会費未納者には、原則的に「各種サービス」の提供をしない。』

※各種サービスとは、・・・「注目」発送、名簿発送、各種通知の郵便物発送、「焚火」対応、など、基本的に有料のもの
(基本的に、日本国内対応とする)

大原則（２）

『会費未納 即ち 会員資格剥奪ではない。』

※会員資格の有無（OB会員であるか否か）と、会費納入の有無とは無関係
※（会員資格者 ⇔ OB会名簿に氏名を記載する者）

ルール（１）

「海外赴任者は、会費納入を免除してもよい。」

(情報は本人または同期幹事から)

※各種サービスが行き届かないから。

※本人確認の上、（継続）納入を妨げない。その場合は、各種サービスを国内に限り極力対応する。（留守宅に送付、同期幹事に送付、等）

ルール（２）

「うっかり未納、残高不足等は、追加振込手続きを求め、納入確認の上、復活」

参考) 年会費引落とし処理は4月28日

名簿は、毎年4/1情報をもって5月中旬をメドに作成

(名簿記載者=会員有資格者、という定義)

ルール（３）

「本人の意思で、未納<確信的>」

①一応、督促。同期幹事にも連絡。

②一応、主旨・意見を出してもらおう。事務局及び同期幹事宛に。

③対象者を「確認」の上、各種サービスを停止する。

以 上

2007年1月16日
楽籠OB会 幹事会

楽籠OB会費 2006年改善活動結果報告

期	対象人数	活動前登録数	活動後登録数	改善	残数	期	対象人数	活動前登録数	活動後登録数	改善	残数
1	9	9	9		0	24	8	7	8	1	0
2	6	5	5		1	25	5	5	5		0
3	8	4	4		4	26	7	6	6		1
4	7	6	6		1	27	4	3	3		1
5	10	9	9		1	28	4	3	3		1
6	8	7	7		1	29	5	2	2		3
7	10	7	8	1	2	30	4	3	3		1
8	15	14	14		1	31	9	5	6	1	3
9	9	9	9		0	32	4	3	3		1
10	14	12	13	1	1	33	7	3	4	1	3
11	6	6	6		0	34	7	6	7	1	0
12	7	6	6		1	35	10	6	8	2	2
13	4	3	3		1	36	7	4	6	2	1
14	9	7	7		2	37	7	7	7		0
15	10	7	7		3	38	3	2	3	1	0
16	7	6	6		1	39	4	3	4	1	0
17	7	6	7	1	0	40	3	1	2	1	1
18	11	8	8		3	41	2	1	2	1	0
19	9	5	5		4	42	9	2	2		7
20	9	8	8		1	43	7	4	4		3
21	11	9	9		2	44	5	0	2	2	3
22	9	7	8	1	1						
23	5	4	5	1	0	計	321	240	259	19	62

(注) 活動前登録数は、次年度から登録落ちになる方を含む。 74.8%→80.7% +5.9%

【参考】2006年度の個別振込 計10件

1. 登録済みであるが、資金不足等により引落不能だったため、個別に振り込んでいただいた方 3名
2. 改善活動の結果、追加登録（再登録）に加えて2006年度分を振り込んでいただいた方 5名
3. 改善活動の結果、2006年度分を振り込んでいただいた方 → 今後、要登録変更 1名
4. その他
30期代から1名振込あり。期・名とも詳細不明

以上

2006年度慶応義塾楽籠クラブ年次総会に
特別講演会を開催する件（案）

特別講演ゲスト(予定)

スペシャルオリンピックス日本：細川佳代子^{ほそかわ かよこ}名誉会長
(SON)

月日 2007年3月24日（土）
慶応楽籠クラブ年次総会内
会場 三田クラブ
対象聴取者 楽籠クラブOB会会員（会友）およびその家族
楽籠クラブ新OBおよび現役学生、その他
講演幹事 AMNET 焚き火
講演会会費 弍千円（参考；昨年度総会会費6000円）
総会進行 年次総会のタイムスケジュールを以下に変更する

[第1案]

11:00～12:00	楽籠総会	①
12:15～13:45	細川氏特別講演会	②
14:00～16:00	楽籠懇親会	③

[第2案]

11:15～12:45	細川氏特別講演会	②
13:00～14:00	楽籠総会	①
14:00～16:00	楽籠懇親会	③

講演会実施のための諸事項

幹事会の承認を得る

細川佳代子氏のスケジュールおよび講演の許諾を得る

（懇親会に多少の時間を頂き直接の話が出来るようにする）

三田倶楽部使用を11時からとする使用許可を取る

細川佳代子氏（略歴）

上智大学卒業後（日本企業の）欧州駐在員として渡欧。

細川護熙氏と結婚、ボランティアに積極的に取り組む。

05年冬開催された「SO冬季世界大会」会長を務める。

豊富な経験からの多彩な話題と優れた話術は魅力十分。

* なお、この講演会はAMNET 焚き火の新年度企画の一環として行われます。

以上 （文責 2期湯浅）